

第4号様式（第10条関係）

事業実施計画書

申請者		
解体業者	事業者名	
	住所	
	担当者氏名	
	電話番号	
解体工事着手予定日		年 月 日
解体工事完了予定日		年 月 日

1 危険空き家等の概要

所在地	防府市
建築年月	年 月
空き家となった時期	年 月
延べ面積	m ²
階数	階
構造	

2 交付申請額の算出

解体工事費		円
補助対象経費 (a)		円
標準除却費 (b)	<input type="checkbox"/> 木造	m ² × 31,000 円 / m ² = 円
	<input type="checkbox"/> 非木造	m ² × 44,000 円 / m ² = 円
補助金算定額 (c)	(a)と(b)の少ない方の額×1/2 円	
離島加算 (危険空き家のみ)	船舶賃借料等 (d)	円
	離島加算額 (e)	(d)×1/2と500,000円の少ない方の額 円
補助金交付申請額	危険空き家の場合、(c)と500,000円の少ない方の額に(e)を加算した額 老朽空き家の場合、(c)と250,000円の少ない方の額 円	

備考

- 1 補助対象経費(a)は、解体工事費（消費税及び地方消費税を除く。）のうち補助対象とならない費用（家財道具、機械、車両等の移転又は処分に係るもの）を除いた額を記入すること。
- 2 標準除却費(b)は、危険空き家等の延べ面積に当該年度における「住宅局所管事業に係る標準建設費等について」に規定する1平方メートル当たりの除却工事費を乗じた額とする。
- 3 船舶賃借料等(d)は、離島（大字野島地内）における危険空き家の解体で、船舶を賃借して廃棄物を運搬する場合の費用（消費税及び地方消費税を除く。）を記入すること。
- 4 補助金算定額(c)又は離島加算額(e)に、1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。